

介護老人福祉施設重要事項説明書

〈令和7年5月1日現在〉

【 入所にあたってのお問合せ・事前の見学について 】

入所にあたって、以下の重要事項説明書に記載のない点のお問合せや施設内の事前の見学等を希望される方は、別紙の「お問合せ・見学申込書」に必要事項を記入して、できるだけ事前に事務所への提出をお願いします。

【 入所できるかた 】

○要介護認定で要介護者（要介護3～要介護5）と認定された方（要支援の方は入所できません。）

- （注）当施設は、医療機関ではありませんので、入院治療を必要とする方は、入所できません。

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話番号：055-265-3377 担当部署：事務係

（受付時間 月～金曜日 8：30～17：30 土曜日 8：30～12：30）

※ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. サービス内容

①施設サービス計画の立案

利用者の意向を踏まえた上で、個別に施設サービス計画書を作成します。

②食事

普通食・お粥食・きざみ食・流動食・パン食・麺類等の中から選んでいただきます。

食事時間	朝食	8：00～ 9：00	※前後、30分以内でしたら 食事の開始時間は、希望 により変更できます。
	昼食	11：45～12：30	
	夕食	17：00～17：30	

※飲食する場所は、居室以外に、食堂又は談話場所が各フロアーに、1～2箇所ありますので、ご自由にお使いください。

③入浴

週に最低2回入浴していただけます。

入浴の曜日・時間帯については、入浴する方法と利用している居室ごとに異なります。

ただし、状態に応じ、特別浴または清拭となる場合があります。

④介護

施設サービス計画に沿って下記の介護をおこないます。

着替え、排泄、食事等の介助

おむつ交換、体位交換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い・・・等

⑤機能訓練

施設サービス計画に沿って機能訓練を行います。

但し、作成した個別機能訓練計画書に同意のサインをいただけない場合は、機能訓練指導員による訓練は行わない場合があります。

⑥生活相談

常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。

⑦健康管理

当施設では、年間1回健康診断を行います。日程については別途ご連絡します。

また、毎日9：00から17：00まで医務室にて健康相談サービスを受けることができます。

⑧外食注文提供

当施設では通常のメニューの他に外食注文をご用意いたします。詳しくは職員にお尋ね下さい。ご利用の際は前日までにお申し出下さい。料金は別途かかります。

⑨理美容サービス

当施設では毎週1回理容サービスを実施しております。

料金は別途かかります。

⑩行政手続代行

行政手続きの代行を施設にて受け付けます。ご希望の際は職員にお申し出ください。

ただし、手続きに係る経費はその都度お支払いいただきます。

⑪レクリエーション

当施設では、毎月お誕生会の行事をおこないます。

クラブ活動等は施設サービス計画に沿っておこないます。

行事・クラブ活動等によっては別途参加費（実費）がかかるものもございます。

下記の行事・クラブ活動等は別途参加費がかかります。

一日バス旅行 お好み昼食

⑫売店

当施設では、毎週1回売店を開きます。

⑬その他

・送迎サービス・付き添いサービス・買物サービス等があります。

3. 利用料金

(1) 基本料金

- | | | |
|-------|--------|------------------|
| ①基本料金 | ・施設利用料 | 金額は別紙【料金表】に定めます。 |
| | ・食費 | 金額は別紙【料金表】に定めます。 |
| | ・居住費 | 金額は別紙【料金表】に定めます。 |
| | ・日用品 | 金額は別紙【料金表】に定めます。 |

※食費の設定は、1食ごとに分けて計算せず、1日あたりで算定します。
※日用品には、歯ブラシ、化粧品、シャンプー、タオル等が含まれます。

(2) 別途利用に応じて料金がかかるもの 金額は別紙【料金表】に定めます。

- ・理美容費
- ・有料レクリエーション
- ・預り金の出納管理に係る経費
- ・健康管理費（インフルエンザ予防接種に係る費用等）

(3) 支払方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたしますので、月末までにお支払いください。
お支払いいただきますと、領収証を発行します。

お支払い方法は、銀行振込、現金集金、口座自動引き落としの3通りの中からご契約の際に選べます。

4. 入所の手続き

まずは、お電話等でお申し込み下さい。居室に空きがあればご入所いただけます。入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

5. 当施設のサービスの特徴

契約者が、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とした、生活介護に重点を置いた施設です。

6. 施設利用に当たっての留意事項

・面会

面会時間は自由ですが、夜間は緊急時以外、午後9時以降ご遠慮下さい。

・外出、外泊

外出は自由ですが、外出時は、看護師に外出なされるかたの体調を確認してから、外出届出書に必要事項を記載してください。

外泊は、宿泊開始日の2日前までに届け出てください。

※6日を超えて外泊する場合には、7日目以降については、居住費を負担していただきます。

【介護老人福祉施設重要事項説明書】 Ver.R070501

- ・ 設備、器具の利用
共用器具、設備は原則自由にお使いください。ただし、職員の指導のもとでお使い頂くものもあります。詳しくは職員にお尋ねください。
車椅子等の介護用品は標準的なものは施設で貸与します。特殊なものや個人的に所有したいものは相談の上、別途ご購入していただきます。
- ・ 衣類
衣類はお持ちいただくか、個人でご購入していただきます。施設での購入を希望する場合にはお申し出ください。
- ・ 金銭、貴重品の管理
金銭、貴重品は事務所で預かりします。
- ・ 所持品の持ち込み
 - ① 個人使用を目的とするテレビ、ラジオの持ち込みは、同室の利用者の迷惑となることから、持ち込みはご遠慮下さい。
 - ② 携帯電話の持ち込みは、同室の利用者の迷惑となり、また、ペースメーカー利用者がいることから、持ち込みはご遠慮下さい。
 - ③ 金銭等貴重品も自己責任、自己責任管理が出来ない場合は、持ち込みをご遠慮下さい。なお、必要があれば、貴重品等は事務所で預かりします。
- ・ 施設外での受診
施設外での受診については、送迎サービスをご利用ください。
- ・ 宗教活動等
他のかたに迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。

7. 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほかご家族の方に速やかに連絡いたします。

8. 感染症等発生時の対応方法

感染症等の発生により通常のサービス提供が困難となる場合は、本人や家族に速やかにその内容について事前説明を行います。

9. 非常災害対策

- | | |
|----------|---------------------------|
| ・ 防災時の対応 | マニュアルに従って対応します。 |
| ・ 防災設備 | 非常警報装置、防火戸、スプリンクラー、消火栓等設置 |
| ・ 防災訓練 | 定期的を実施します。 |
| ・ 防火責任者 | 石川晴希 |

10. 個人情報に関する考え方

※利用者様の個人情報は、施設の利用以外の目的には使用致しません。個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

1 1. サービス内容に関する相談・苦情

- 当事業所ご利用者相談・苦情担当

担当部署：事務係

電話番号：055-265-3377

- 国保連合会担当窓口

介護保険課相談窓口

専用電話：055-233-9201

- 笛吹市（保険者）相談窓口

介護保険課介護総務担当

電話番号：055-261-1903

※笛吹市以外から入所した方は、各市町村（保険者）の苦情・相談窓口へ

1 2. 介護老人福祉施設小山荘の概要

1. 事業所名	指定介護老人福祉施設 小山荘			
2. 所 在	〒406-0821 山梨県笛吹市八代町北760			
3. 事業者指定番号	1970500102			
4. 管理者	宮川秀子			
5. 電話番号等	電話番号 055-265-3377 FAX 055-265-3833			
6. 事業所の構造 床面積・設備	鉄筋コンクリート3階建て：約4,000㎡ 新館 約1400㎡			
	居室	入所用 140床 うち2人部屋 6床 短期入所生活用 35床 うち1人部屋 9床		
	浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。		
7. 事業所の職員体制	職種	人員	業務内容	勤務形態
	施設長	1	事業所の事業の管理・統括	常勤
	事務職員	3	事務・会計全般	常勤
	介護職員	50	利用者の介護全般	常勤
	看護職員	7	利用者の看護全般	常勤
	栄養士	1	利用者の栄養管理・献立作成	常勤
	調理員	6	食事の調理	常勤
	機能訓練指導員	2	利用者の機能回復訓練	常勤兼務
	相談員	2	利用者等の相談・援助	常勤
	嘱託医師	3	利用者の健康診断	非常勤
	介護支援専門員	3	利用者の介護計画作成等	常勤兼務
8. 事務所営業時間	平日 午前8時30分～午後5時30分 土曜日は午前中のみ。原則として日・祭日は営業いたしていません			

【介護老人福祉施設重要事項説明書】 Ver.R070501

12. 当社概要

名称・法人種別	社会福祉法人 美咲会	
代表者役職・氏名	理事長 保坂和久	
事業所所在地	〒406-0821 山梨県笛吹市八代町北760	
電話番号	電話番号055-265-3377 F A X055-265-3833	
その他の事業所等	小山荘居宅介護支援事業所	1ヶ所
	小山荘デイサービスセンター	1ヶ所
	小山荘短期入所生活介護事業所	1ヶ所
	障害者支援施設 美咲園	1ヶ所
	障害者就労継続支援B型事業所 通所美咲	1ヶ所
	障害者相談支援事業所 ピーチ美咲	1ヶ所

【介護老人福祉施設重要事項説明書】 Ver.R070501